我孫子市消防審議会会議録

- 1 会議の名称 我孫子市消防審議会(令和2年度第2回)
- 2 開催日時令和3年3月22日(木)19時00分~20時45分
- 3 開催場所消防本部2階大会議室
- 4 出席者等の氏名
- (1) 審議会委員

羽石 清二、木村 悦子、岩部 弘治、飯山 初美、鈴木 誠、海老原 勤、齋藤 美重子

(2) 事務局

深山和義(消防長)、飯塚義浩(次長兼総務課長)、河村良治(次長兼西消防署長)、 逆井和男(警防課長)、石井雅也(消防本部副参事)、国本浩二(警防課長補佐)、 井下田佳弘(総務課長補佐)、勝矢秀樹(総務課担当)

5 議 題

- (1) 職員人件費の動向及び新任職員の経費
- (2) 救助出場について
- (3) 救急出場について
- (4) 救助・救急出場における課題と強化策について
- (5) 湖北分署移転、総合訓練施設等整備事業の概要について
- (6) その他
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人及び発言者の数 0名
- 8 会議の内容
- (1)会議次第
 - ア開会

事務局(消防本部副参事)により開会宣言「令和2年度、第2回我孫子市消防審議会を開会いたします。」が行われ、順次次第に沿い進められた。

イ 傍聴要領

傍聴者がいないため、説明省略

- ウ 会長挨拶
- 工 議事

審議会条例第6条第2項により、会長が議長となり議事が開始される。

- 才 閉会
- (2) 議事の内容
- ○議長(羽石会長)

会議次第3、議事の「(1)職員人件費の動向及び新任職員の経費」について、事 務局の説明を求めます。

なお、項目ごとに説明を受けたのち各委員の発言を許します。質問のある委員は挙 手をお願いします。

- ○勝矢秀樹 (総務課担当)
- 「(1)、職員人件費の動向及び新任職員の経費」について、パワーポイントのスクリーン映写に基づき説明を実施。
- 1 職員人件費の動向及び新任職員の経費
- (1) 職員人件費の動向(一人当たり)
- (2)消防職員の初任給(令和2年4月1日現在)
- (3) 消防職員(1年目・令和2年度水準)の年間必要経費の概算(一人当たり)
- ○議長(羽石会長)
- 「(1)、職員人件費の動向及び新任職員の経費」についての説明が終了しました。 説明について質問等ありますか。
- ○齋藤委員

入校経費が計上されていますが、千葉県消防学校の初任科というのは、どのような ものなのか簡単に説明をお願いします。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

千葉県消防学校については、平成31年4月に千葉市から市原市に移転し運営されている学校で、政令市である千葉市を除いた千葉県内の市町村の消防職員が技術や知識を学ぶために設立された学校です。我孫子市からですと、車で2時間程度の場所にあります。初任科は、市町村消防職員として採用された場合に、一番初めに受ける研修課程となります。この初任科で、消防職員としての所作や規律をはじめ、消防士として勤務していくための基礎的な知識・技術・体力等を学ぶ場となっています。入校期間にあっては、約6か月間で全寮制となります。我孫子市消防本部では、採用した年度に初任科への入校を原則としています。

○飯山委員

消防学校に入校している間も給料は同じように支払われるのですか。勤務をしてい

ないので、特別手当等はないと思いますが、基本給は保障されているのですか。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

そのとおりとなります。職員として研修を受けていますので、給料は、支給されます。なお、令和3年度は、6名の職員を採用し、女性3名、男性3名となっています。 4月7日より、千葉県消防学校初任科に入校する予定となっています。

○飯山委員

特殊勤務手当とありますが、特殊勤務はどのようなものがあるのでしょうか。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

特殊勤務手当は、災害に従事した際の手当となります。種別としては、火災や救助活動等に緊急出動した場合の手当、救急隊が救急出動により活動した場合の手当、救助隊が救助活動を実施した場合の手当等があります。

○飯山委員

出動回数によりその人によって手当が違うということですか。出動回数に合わせた 手当が出ているということですね。

○飯塚義浩(次長兼総務課長) そのとおりとなります。

○議長(羽石会長)

他に質問等はありませんか、ないようですので「(2) 救助出場について」事務局より説明を求めます。

- ○勝矢秀樹 (総務課担当)
 - 「(2) 救助出場について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。
- 2 救助出場について
- (1) 救助件数に対する事故種別の割合
- (2) 救助件数に対する管轄割合
- (3) 救助隊が出動から現場到着までに掛かった時間
- (4) 救助隊が出動から帰署するまでに掛かった時間
- ○議長(羽石会長)
- 「(2) 救助出場について」の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○木村委員

管轄割合等はよくわかりました。表を見て建物等による事故が35件と多いので疑問でしたが、説明でよくわかりました。種別に交通事故がありますが、これまでの救助活動の中で、交通事故の発生頻度が高い路線がありましたら教えてください。また、救助活動を実施する上で、常に心掛けていることがありましたら教えてください。

○国本浩二(警防課長補佐)

交通事故の発生頻度が高い路線については、市内を走る主要幹線道路である国道 6 号線が一番多くなっています。その次に、県道我孫子・利根線(利根水郷ライン)次いで、国道 3 5 6 号線の順となっています。また、救助活動上、常に心掛けていることは、二次災害防止の観点から活動スペース内における安全の確保が一番、その後、要救助者の早期救出を念頭に置きながら活動しています。

○鈴木委員

救助出場の事故種別割合で、「建物等による事故」と「その他の事故」の件数がかなりの割合であると思いますが、具体的にどのような事故が多いのですか。また、原因として、市民の高齢化などが原因の一因なのでしょうか。

○河村良治(次長兼西消防署長)

具体例としては、一人暮らしの高齢者が室内で動けなくなり、家の鍵を開錠できなくなったケース、一人暮らしの高齢者と連絡が取れず安否確認のケース、また、子供が誤って家の鍵を掛けてしまい建物内に閉じ込められてしまったケースなどが主なものとなります。また、原因については、核家族化や少子高齢化の進展により一人暮らしの高齢者が増加傾向にあることが要因の一つと考えています。

○飯山委員

私は、主婦なので、手当等のお金が気になります。私は、火災メールを登録していますが、その際に、例えば「湖北台〇〇で、建物火災が発生しました〇時〇分」とメールが送られてきて、「私も気を付けよう」と思っています。その後、「建物火災は、間違いでした」など、必ず結果が送られてくるので、「火事じゃなくてよかった」と思っていますが、その場合でも出動するわけですから、出動手当は支給されるのですか。

○議長(羽石会長)

消防車両が出動した時に、手当が支給さるかどうかということでよろしいですか。 ○飯塚義浩(次長兼総務課長)

通報があった場合は、災害を想定し出動します。現場に到着して、災害が発生していないことを確認し、そのまま現場から引き揚げる場合は、出動手当は発生いたしません。あくまでも活動した際に、特殊勤務手当が発生いたします。誤報との確認のみだけで引き揚げた場合は、手当は発生いたしません。

○飯山委員

そうしますと、いたずら等で火災ではなかった場合も情報が入ってきます。消防の 方は、「大変だな」と感じました。

○海老原委員

前回の審議会や今回の審議会の説明で、西消防署に救助隊が1隊だということを伺いました。また、発生件数も、西消防署管内で6割5分とのことですが、死傷者の数

等は、具体的にどのようになっているのでしょうか。

○国本浩二(警防課長補佐)

死傷者の発生状況について、管内別における死亡者も含めた重症事案の割合は、西消防署管内で17.2%、東消防署管内が28.7%となり、東消防署管内の方が10%以上高い状況となっています。東消防署管内の方が件数は少ないですが、重症案件が多い形となっています。

○齋藤委員

西消防署管内は、件数が多く、東消防署管内は、死傷者が多いとのことですが、どのように隊の配置等を考えているのでしょうか。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

配置先の検討について、件数の発生状況は、事務局より説明したとおりとなります。 現在、整備を計画している湖北分署に救助隊を配置したいと考えています。

我孫子市では、第4次総合計画を策定する中で、人口の見通しを試算しています。令和2年度、75歳以上後期高齢者の人口は、布佐地区では、人口の約20%程度となっていますが、令和16年(約14年後)には、32%まで上がるという試算が出ています。このため、東消防署管内に、先ほど説明した高齢者による事故が多発していますので、早期に出動ができる体制づくりを消防としては考え、湖北分署に救助隊を配置し、東西に効率的な活動ができるようにと考えています。

○飯山委員

時間がかかるということですが、布佐とか新木等は、消防車の入りづらい細い道等が多いなどの原因もあるのですか。

○河村良治(次長兼西消防署長)

飯山委員のおっしゃるとおり、我孫子の地形には、狭路(狭い道)が多くあります。 しかし、現場のより近くまで、消防車両が出動し、その後、火災では、ホースカー、 救助では、台車もありますので、そういう資機材を駆使して、いち早く現場に向かう ようにしています。

○議長(羽石会長)

他に質問等はありませんか、ないようですので「(3) 救急出場について」事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹 (総務課担当)

「(3) 救急出場について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。

3 救急出場について

- (1) 救急出場件数と高齢化率の推移
- (2) 署所別出場件数の推移
- (3) 年齢別搬送人員の推移

- (4)「覚知~現場到着」・「覚知~帰署」時間と出場件数の推移
- (5)全隊出場回数と応援要請回数の推移
- (6) 近隣市との1隊あたりの出場件数比較
- (7) 我孫子市の人口等資料
 - ア 人口・世帯・世帯人員の推移
 - イ 年齢別人口の推移「H15~R2」・推計「R5~R17」
 - ウ 地区別人口データ「H17~R2(推移)・R5~R17(推計)」

○議長(羽石会長)

「(3) 救急出場について」及び「参考資料 我孫子市人口等資料」の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○岩部委員

確かに、核家族化というか独居高齢者が増えてきて、件数が増えるだろうとこちら の予感で、医療現場でも現状は、だんだんそのような形になっています。要するに、 病気になっても家族の方が運んでくれない。なんでもかんでも救急隊に頼る傾向がで てくるであろうと思います。「全隊出動回数と応援要請回数」について、全隊出動と は、全隊が出ているということですか。そうなってくると、かなり忙しい状況になっ ていると思いますが、こういう時に、救急車を呼んだ傷病者にどのような影響がある のか。例えば、到着までの時間が遅れてしまうとか、病院まで運ぶ時間が遅れてしま うとか、色々な問題が起きていると思いますが、どのような状況か教えてください。 これが一点です。もう一点は、我孫子市も救急隊が5台体制になって、平成28年が 1 隊当たりの件数約1,140件に対し、現在は、1,300件近くまで増えている。 鎌ヶ谷市や野田市もそうですが、野田市にあっては、5台体制で、1,333件、人 口も少し違うとは思いますが、だんだん恐らく増えてくると思います。柏市にいたっ ては、12台体制ですが、約1,780件になっています。我孫子市も、人口は減っ てくるけど、独居世帯の高齢者が増えてくると、7,500件で1隊増やさなければ ならない状況になると思います。万が一、柏市のように、1,500件を超えてしま うような場合は、我孫子市がどうなるのかとの危機感があり、どのような対策等を考 えているのか教えていただきたい。

○国本浩二(警防課長補佐)

一点目については、救急隊の現場到着が延伸してしまうために、傷病者の不安を煽ってしまう可能性があります。また、救急救命士による高度救命処置を開始する時間 や病院収容までの要する時間も延伸して、救命率の低下が懸念されます。

二点目については、出場件数が増加しますと市内における管轄外の出動が増えてしまいます。そうしますと、現場到着時間の延伸に繋がってしまい、また、1件当たりの総活動時間が延伸することで、市外からの応援要請が増えてしまいます。さらに、

救急隊員の業務負担が懸念されます。

○岩部委員

市外救急隊への応援要請は、現在どの程度ありますか。

○国本浩二 (警防課長補佐)

令和2年中で14件となり、柏市からの応援出場となっています。

○飯山委員

小学生を対象に仕事をしているものですから、最近の小学生は新しい子が入ってくると親からの情報があります。例えば、熱性けいれんや癲癇、アレルギー、川崎病等だとか、以前はそれほどありませんでしたので、子育ての周囲の環境もそんなに良いとはいえないのかなと思っています。つい先日も、私の勤めているところで、アレルギーが酷くなって、救急車を呼んだという状況がありました。子供たちを見ているものですから、どのようなことで子供たちが搬送されることが多いのか。また、そういうことが分かっていれば、私たちも仕事中に「こういうことに気を付けよう」に繋がってくると思いますので、「こういうのが多いよ」との情報があれば、教えていただきたいと思います。

○国本浩二 (警防課長補佐)

確かに、アレルギー性の疾患による救急要請は多くなっていると思います。また、 熱性けいれん等もあります。先生方に知っておいていただきたいことは、どのような アレルギーを持っているのか等を事前に把握して、その内容を救急隊に報告していた だき、対応する形になると思います。

○飯山委員

アレルギーだけではなくて、どのようにそうなったのかをきちんと把握して、救急 隊が来たら、状況をきちんと時間的なもの等を含めて報告をしてほしいということで すか。

○国本浩二 (警防課長補佐)

状況や時間経過等をしっかり見ていただいて、救急隊に伝えていただきたいと思います。我々も、情報がないと対応も遅れてしまいますので、その辺りの情報が重要になってきます。

○齋藤委員

基本的なところだと思いますが、「覚知」というのは、電話が掛かってきた段階ということですか。

○国本浩二(警防課長補佐)

覚知というのは、119番を受付した時刻となります。

○齋藤委員

そこから現場到着までが8分位掛かっていて、その後、帰署まで72分という長い

時間掛かるわけですが、これは、病院が1件で決まらない等、そういうことが多いと 考えてよいのですか。

○国本浩二(警防課長補佐)

救急については、色々な事案があります。現場到着してから救急車内に収容して、各医療機関に搬送します。その後、消防署まで帰ってくる「帰署」までの時間、病院の場所によっても時間が変わってきますので、その平均的な値が、72.7分となっています。

○議長(羽石会長)

あくまでも、平均値ということですね。

○国本浩二(警防課長補佐) そのとおりとなります。

○議長(羽石会長)

他に質問等はありませんか、ないようですので「(4) 救助・救急出場における課題と強化策について」事務局より説明を求めます。

- ○勝矢秀樹 (総務課担当)
- 「(4) 救助・救急出場における課題と強化策について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。
- 4 救助・救急出場における課題と強化策について
- (1) 距離的・時間的課題と強化策(案)
- (2) 件数的課題と強化策(案)
- ○議長(羽石会長)
- 「(4) 救助・救急出場における課題と強化策ついて」の説明が終了しました。説明について質問等ありますか。

○海老原委員

強化策の中で、湖北分署に救助隊と救急隊を配置するとありましたが、全体のイメージとして、2署2分署の車両の配置について教えていただけるとイメージがつきやすいのですが。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

今回、課題に対する強化策について担当より説明させていただきましたが、消防組織全体として各署にどのような車両を配置すべきかの(案)につきましては、次回(第3回)の消防審議会において、湖北分署を含め全体を見据えた組織図・車両の配置について、お示ししたいと考えています。

○海老原委員

現在、配置されている車両、法律や規則に則って、人員を配置していると思います。 そこで、人員が足らない等、本来、配置すべき人員が足りず乗車できていない車両は あるのですか。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

消防年報において示していますが、現在、我孫子市消防本部が保有する車両台数を 基準としますと、191名が必要となります。現在の職員数は、158名となってい ますので、33名が不足していることになります。これは、あくまでも基準数となり ますので、地域の実情に応じて、減ずることができるとなっています。ただし、現状 として、不足が生じているのは否めない状態になっています。

○鈴木委員

資機材の整備はどのように考えていますか。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

資機材の整備については、次回(第3回)の消防審議会において、詳しく説明をさせていただく予定ですが、救助車両については、新たに増車するわけではなく、現車両の水槽付きポンプ自動車の更新整備に合わせて、その車両に救助活動ができる資機材を搭載して更新する予定となっています。令和5年度に更新する予定です。また、救急車については、7,500件を目途としていますので、その件数に近づいた場合は、車両の整備を図る予定としています。

○飯山委員

消防車や救急車、はしご車等、色々特殊車両があると思いますが、それぞれの車によって、資格を取得することが必要なのですか。それとも、指導や訓練によって対応することができるのですか。

○羽石議長

車両を運用するにあたり、資格が必要かということですか。

○飯山委員

例えば、私は、防犯協議会に関わっていますが、警察の青パトと言って市民が乗る ことができる車両があるのですが、それも資格を取得しないと乗ることができません。 それを考えると、車両によって扱い方も異なると思いますので、運転だけではなく、 その他に資格が必要となるのですか。

○河村良治(次長兼西消防署長)

車両は、大型車両もありますので、普通免許・大型免許が最低限必要となります。はしご車については、大型免許となります。乗る車両によって資格が必要となり、救急車に乗る隊員については、千葉県消防学校救急課程もしくは、救急救命士の資格が必要となり、救助隊員については、車両が特殊となります。救助工作車には、クレーンを搭載していますので、移動式クレーンとそれに付随して玉掛けの資格、その他溶断溶接の資格が必要となります。はしご車については、高所の作業が必要となりますので、千葉県消防学校はしご自動車等講習を受講する必要があります。いずれにして

も、消防署では、色々な資格が必要となりますので、隊員に取得させています。

○飯山委員

救急や消防等は、すごく大変な仕事だと思います。体力的なものや年齢的なものが 重要となってくると思いますが、例えば、警察の白バイ隊員だったら、何十歳までし か乗れない等の基準があります。消防についても、救急隊なら何歳まで、救助隊だっ たら何歳まで等の基準はあるのですか。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

消防職員になるための年齢制限については、25歳までと募集の中では謳わせていただいています。最高年齢が25歳となりますので、それから千葉県消防学校に入校し、各種課程を経て、救急隊員や救助隊員になることになります。年齢制限はございません。

○飯山委員

25歳以下でなければ、入れないということですか。

- ○飯塚義浩(次長兼総務課長)
 - 18歳以上で25歳までの採用となります。
- ○飯山委員

体力的なものについては、自分でできなくなった時に「やめたい」というのですか。

〇石井雅也 (消防本部副参事)

救助隊の場合は、体力面が一番重要となりますので、救助隊長については、概ね4 5歳までとしています。救急隊員については、年齢制限はありません。また、自己申 告等がありますので、従事したい業務等の聴取を行い、人事に反映することになりま す。

○齋藤委員

我孫子市の高齢化と一人暮らし世帯の増加が予想されていますが、今後の対策として、ハード面やソフト面等、どのようなことをお考えですか。例えば、一人暮らしで電話に出られない人には、ブザー等を設置するとか。ソフト面では、啓蒙活動を実施している等、これからの対策としてどのようにお考えでしょうか。

○河村良治(次長兼西消防署長)

指令センター(119番を受信する場所)は、北西指令といいまして松戸市で東葛地区の消防本部はすべてその場所で受信しています。その中で、独居の方、高齢者の方や障害がある方でお声が出せない方等の119番については、アルソックと提携して119番を受信するようになっています。それを受けて、災害種別により消防隊・救助隊・救急隊が出動します。

○齋藤委員

アルソックでは、独居の人は、自分で対応しなければいかないのですか。

○河村良治(次長兼西消防署長)

ボタンで通報できるシステムを福祉の方で対応しています。以前は、消防本部において対応していましたが、北西指令センターになってからは、民間会社を通じて通報するようになっています。

○齋藤委員

ソフト面についてはありますか。例えば、市民に向けて「こういう風にした方が良い」等の啓発は行っていますか。

○河村良治(次長兼西消防署長)

ソフト面については、市のホームページで、救急のお知らせや小児の相談システム 等を掲載しています。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

補足として、高齢者に対する事故や救急活動に対して、現場に行ってもしゃべれない等があった場合、その方がどのような病気でどのような病院にかかっているか、一目で分かるように、「安心カード」というものを社会福祉協議会において発行し、それを家の中の冷蔵庫や玄関等のすぐわかる場所において、救急隊が着いた時、「安心カード」を利用して病院等に問い合わせを行うなど、早期に病院搬送が可能になる体制をとっています。

○飯山委員

私たちの所では、防災訓練を実施しています。消防署に連絡する通報訓練や実際に 消防車両に来ていただいて、消防署員の話を伺ったり、煙体験を実施していただいて います。小学生や保護者を対象にして体験していただき「火事は怖い」ということを 伝えていただいています。また、救急車にも来ていただき、車内の見学を実施してい ただいています。子供たちにとっては、良い経験に繋がっています。

○議長(羽石会長)

他に質問等はありませんか、ないようですので「(5)湖北分署移転、総合訓練施設等整備事業の概要について」事務局より説明を求めます。

○勝矢秀樹 (総務課担当)

「(5) 湖北分署移転、総合訓練施設等整備事業の概要について」パワーポイントのスクリーン映写により説明を実施。

○議長(羽石会長)

「(5) 湖北分署移転、総合訓練施設等整備事業の概要について」についての説明が終了しました。説明について質問ありますか。

○議長(羽石会長)

大変きれいなパースの映像で、イメージがつきやすいと思います。場所はどこになるのですか。

○勝矢秀樹 (総務課担当)

場所としましては、現在の湖北分署から約600m離れた場所になります。若草幼稚園がある辺りになり、用地買収はすべて完了し、用地の引き渡しを待っている状況となります。

○議長(羽石会長)

用地買収は済んでいて、その場所は確定ということですか。

○勝矢秀樹 (総務課担当) そのとおりとなります。

○議長(羽石会長)

わかりました。消防本部として、施設整備を計画しているということになります。

○木村委員

私の散歩コースの場所でもあり、そこを通るとすごく期待するところです。先ほどの説明でもガソリンのことや訓練塔のことなどの説明があり、さらに期待が大きくなりました。体験型の施設等を整備したいとの説明がありましたが、具体的にはどのようなことをお考えですか。

○飯塚義浩(次長兼総務課長)

現在の想定では、パワーポイントを見ていただき、右側に一般家屋を想定した訓練施設があります。建物が燃えた中に救助者がいて進入する訓練や建物によっては、物が置いてあるなど、さまざまな形態がありますので、屋内に迷路を作りその中で、容易に活動ができるようなもの。また、放水訓練として、放水はどの位の圧力が体にかかるのか、高い訓練塔を使用した脱出訓練などを想定しています。また、避難器具を使用しての避難や消防士と同じような放水体験、家の中で煙に巻かれたときどのように避難したらよいのかなどを体験できる設備を考えています。

○齋藤委員

体験型の施設は、子供たちも楽しみにすると思いますし、とても良い試みだと思います。要望としては、地震等の災害があった場合でも、困らないように自家発電や太陽光発電、風力発電など敷地があるのであれば設置していただき、今後のエコの視点からも良いのではないかと思いますがいかがですか。

○勝矢秀樹 (総務課担当)

来年度から設計に入っていきますが、平成30年に施設のイメージを付けるにあたり、基本調査を実施しました。その中で、一つの例として、太陽光の利活用、もしくは、地中熱の利活用、GHP(ガスヒートポンプ)の利活用を検討しています。今後は、コスト面イニシャルコストを考えた中で、エコ等のバランスを比較しながら、どのように整備できるのか設計の中で検討をしていきます。

○飯山委員

市民の安全を守るためには必要な施設だと思いますが、費用はどの程度かかるのですか。

〇石井雅也 (消防本部副参事)

平成30年に基本調査を実施し概算となりますが、建築費で約11億円となっています。令和3年度から5年度にかけて、設計する中で詳細な金額は算出しますが、概算では、建築費だけで約11億円となっています。

○飯山委員

多額の費用をかけて整備するので、先ほども言いましたが、消防の活動の重要性等を市民に見ていただいたり公開したり、訓練についても市民に公開していただけるようにお願いしたいと思います。テレビで、消防の大会を見ました。我孫子市も出場していて、1回戦で負けた感じでした。この施設ができましたら、大会でかんばっていただきたいと思います。

○議長(羽石会長)

市民も期待しているので、十分に実施していただきたいとのことですので、消防長より何かありますか。

○深山和義(消防長)

事務局からも説明がありましたとおり、訓練を行える施設がないことが1つの課題となっていましたので、訓練施設を整備することとしています。また、魅力ある我孫子消防とするための礎となる施設整備を目指していきますので、ご協力をお願いいたします。

○議長(羽石会長)

パースを見た段階で、色々と構想が盛り込まれた、よく考えられた施設だと思いました。自家給油施設というお話もありましたが、東日本大震災で、石油系については困ったという経緯がどこの自治体でもありました。私は、柏市消防局を知っていますが、柏市消防局でも自家給油施設を是非整備したいと要望していますが、新しく施設等を整備する段階でしか整備することは難しい状況となっています。消防については、ガソリンがないと活動ができません。自家給油施設は、重要な施設であると考えます。

○議長(羽石会長)

他にご質問はございませんか、無いようですので、本日の議事に関する事務局の説明の全てが終了しましたので、事務局の説明の全般にわたり質問がある委員は、挙手をお願いいたします。

「なし」との声あり

○議長(羽石会長)

ないようですので、委員の皆様には、第2回消防審議会として、より具体的に救助 出場や救急出場の現況や課題、強化点等について、ご理解をいただけたものと思いま す。次回の審議会におきましては、答申に向け強化策の具体的な内容から答申の骨格 をご審議いただく予定となっておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、本日の審議は終了とさせていただきますが、事務局から何かありますか。

〇石井雅也 (消防本部副参事)

次回の第3回消防審議会の開催について、開催日につきましては、令和3年5月10日(月)19時から開催したいと思いますがよろしいでしょうか。

○議長(羽石会長)

事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

「異議なし」との声あり。

○議長(羽石会長)

それでは、以上を持ちまして第2回の審議を終了いたします。ご協力ありがとうご ざいました。